

令和3年度 事業所における自己評価結果

討議年月日: 令和 4年 3月 15日

公表: 令和 4年 3月 31日

事業所名 児童発達支援センター育つ力

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		・活動や利用人数に応じて、空間の利用法を検討しています。	
	2	職員の配置数は適切である	8			・専門職の増員をし、より効果的な支援が行えるようにします。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1		・一部、目で見てすぐに分かりにくい箇所があるため、修正をします。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	1		・アレルギー対応を含め、全職員で再度清掃の手順や内容について確認を行いました。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1		・勤務時間が異なる職員に対して、別途実務的な研修を行い、職員間での差異をなるべく生じないように計画しております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	4		・今年度開所のため、現在ホームページ開設準備を進めております。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	4		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1	・外部研修への参加、月1回の専門医による直接指導、週2回の事例に基づく研修を実施しております。	・引き続き実施していきます。 ・勤務時間が異なる職員に対して、別途実務的な研修を行い、職員間での差異をなるべく生じないように計画しております。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		・アセスメントについては、発達に関する専門職が多角的に行い、それを反映した形で支援計画を作成しています。	・来年度は精度を上げるために、外部より発達専門の理学療法士を招き、支援計画に反映させていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している(未回答1)	4	3	・アセスメントツールの使用は、お子さんと保護者様への負担が大きいため、通所時間内の課題等で専門職がチェックする体制で取り組んでいます。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1	・常に支援計画や記録を確認しながら支援にあたっています。	・より良い支援の実施のため、職員間の見立ての共有化を図ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1		・より良い支援の実施のため、職員間でのプログラム策定共有化を図り、それに対する指導を行っていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		・基本的に月単位でプログラム内容が入れ替わる形を取っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			・勤務時間が異なる職員もいるため、全職員間で情報伝達の共有を図る事のできる手段として、勤務時間内でのOJT等に取り組んでいます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1		・勤務時間が異なる職員もいるため、全職員間で情報伝達の共有を図る事のできる手段として、勤務時間内でのOJT等に取り組んでいます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	1	・記録や実践による検証を週2回のカンファレンスで実施しています。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1		・今後、相談支援事業所との連携を深めて、お子さんとその家族のニーズに応じていくよう努めていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8			・現状、個々人での連携が主となっているので、組織との連携を深めていこうと思います。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8			・各保育園とは毎月、支援状況や園における支援について情報交換や助言指導を行わせていただいています。 ・幼稚園とも今後、支援内容等について連携をしていきたいと考えております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	3		・幼小小連絡会議などで現在の状況や今後の課題等について情報共有や、保護者様の希望に応じて書面での情報提供を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	2		・来年度は、療育等支援事業などの参加を予定しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	2		・基本的に園との並行通園のため、活動機会は保障されていると思いますが、センターでの活動プログラムとして保育園園庭での活動を設け、機会を用意しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	2		・法人職員が参加しております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0		・お子さんの送迎時に必ず保護者様と話す時間を設け、できるだけ共通理解を図る事ができるようにしています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	8			・月1回、専門医との相談会を設けています。 ・ペアレントトレーニングにつきましては実施可能な状態ではありますが、プログラムへの全ての参加が条件になるなどの課題がありますので、来年度改めて実施希望についてアンケートを行わせていただきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			・月1回、専門医との相談会を設けています。 ・その他、相談については常時受け付けており、助言等を行っています。 ・来年度、更に相談日を設定して実施することも検討しております。改めて実施希望についてはアンケートを行わせていただきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	4		・保護者様同士の連携については、クラス懇談等を引き続き行い支援していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			・相談に関しては専門職による対応を行っております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	5		・来年度よりキッズノートを活用した情報発信を行います。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			・個人情報は鍵付き書庫にて保管しております。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			・必要に応じた対応をさせていただいております。

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	・新型コロナウイルス感染予防の観点より、実施が難しい状況です。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	1	・各マニュアルは策定しており、職員には周知してあります。	・申し出があればいつでも説明やマニュアル閲覧等に対応できるよう努めます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		・避難訓練は毎月実施しており、地震・火災といった災害を想定した訓練を行っています。	・訓練時の様子も配信したいと考えております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	1	・聞き取りをした書類だけでなく、重要な項目に対しては適切な対応ができるように情報の見える化を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		・全職員に対応を構造化した情報を周知、徹底をしています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	5		・全職員で共有はしていましたが、事例集として取りまとめるようにします。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	1		・今年度末に研修を実施予定です。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		・身体拘束に関しては、お子さん本人の生命や身体を保護するために緊急やむを得ない場合に、切迫、非代替性、一時性であることを要件に行うことを職員の共通理解としています。	・身体拘束が必要な状況が生じた場合、速やかに状況等を把握し、お子さんと保護者様に説明・了解を得た上で支援計画に記載・記録を残すよう、体制は準備してあります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。